

☑ 決裁 ○ 供覧

※決裁区分については、決裁権者の欄の(☑)内に をつけること。

文書番号	取	第	号
------	---	---	---

市長 ()	副市長 ()	部長 ()	次 長	課 長 (☑)	副 参 事	課 長 補 佐	係 長
							
合 議				起 案	2 ・ 3 ・ 19		
				施 行 予 定	・ ・		
				決 裁 (関 了)	・ ・		
				完 結	2 ・ 3 ・ 23		
あて先				発 信 者 名			

 第5回取手市保育行政推進検討委員会概要記録について

上記のことについて別記のとおり
 照会 回答 報告 実施 してよろしいか伺います。
 申請 通知 決定 証明 します。

個別フォルダー名		保存期間	永年 10年 5年 3年 1年
施行取扱上の注意 開催日;令和2年3月19日10:00～ 場所;議会棟 第4委員会室		起 案 者	福祉 部
			子育て支援 課 (所)
			保育 係 (室)
		氏 名	谷田部 礼子 

第5回取手市保育行政推進検討委員会概要記録

委員会日時；令和2年3月19日（木）10：00～11：30

会 場；議会棟 第4委員会室

確 認	作成
	R2.3.19 谷田部

出席者；高橋福祉部長、飯野子育て支援課次長、彦坂政策推進課長、中村財政課長、飯泉公共施設整備課係長、飯山子育て支援課副参事、山田子育て支援課課長補佐、中島主幹、谷田部

意見参考人；板倉戸頭北保育所所長、菊地中央保育所所長、野村久賀保育所所長
議題；

- (1) 第四次取手市保育所整備計画について
 - ・パブリックコメント結果について
 - ・第四次取手市保育所整備計画（最終案）について
- (2) その他
 - ・今後のスケジュールについて

内容；

委員長挨拶（高橋部長）

議題は上記のとおりだが、スケジュール、第四次取手市保育所整備計画（最終案）、パブリックコメント結果の順で進める。

飯山副参事説明

資料「計画策定事務スケジュール」

資料「第四次取手市保育所整備計画（案）」

高橋部長

資料「提出された意見と市の考え方」

パブリックコメントを受け、第四次取手市保育所整備計画（案）の大きな内容の変更はなし。

7ページ、「戸頭北保育所の廃止を検討」に「実施」という表現を加えてはどうか。パブリックコメントを実施し意見をいただいた経過があるので、加えない。

9ページ、井野なないろ保育所の保守点検について、R2年度はなし。

7ページ、戸頭北保育所廃止理由の一つとして、「市の財政状況を勘案すると…」の表現について、パブリックコメント結果・第四次取手市保育所整備計画ともに、今後財

政面の要因は使用しない。

戸頭北保育所廃止理由としては、定員数や中学校区域、行政改革の流れといった総合的な要因とする。

また、保育士不足を厚めに説明をし、戸頭北保育所の保育士が他保育所に異動することで約70名の児童が入所可能など具体的に説明をする。

戸頭北保育所は建築後45年、老朽化は喫緊の課題であり、できればこの保育所整備計画中に実現したい。

「あずま幼稚園」「あづま幼稚園」に訂正。

今後総合計画や児童福祉審議会に事務局案としてあげる。

児童福祉審議会が3月23日予定。今回は誤字のみ訂正し、その他はこのまま配布し審議する。